

郵政民営化委員会（第280回）議事録

日 時：令和6年11月21日（木）13:30～15:00

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、佐藤委員、横前委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 浅井専務執行役、一木常務執行役、堀口経営企画部長、
野水経営企画部付部長

日本郵便株式会社 仲摩常務執行役員、田中執行役員、松岡執行役員
株式会社ゆうちょ銀行 黒崎財務部長、植田執行役営業統括部長
株式会社かんぽ生命保険 宮澤常務執行役、能登執行役

○山内委員長 それでは、定刻でございますので、ただいまより「郵政民営化委員会」第280回を開催いたします。

本日は、委員5名中5名の御出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

まず、先日、長野県泰阜村の視察を行いました。この結果についてです。この視察については、横前委員、大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○岡本次長 事務局から御説明いたします。事前に皆様に御確認いただいております資料280-1に沿って簡単に御説明させていただきます。

10月8～9日に泰阜村に出張しました。甲田委員は残念ながら御欠席でありましたが、ほかの4人の委員の方に出席いただいております。

視察先は、門島簡易郵便局、温田郵便局、泰阜村役場でございまして、2つの郵便局については、日本郵便からは本社・支社、それから、地元の郵便局関係の方、また、泰阜村役場の方にも御同行いただいております。

「5. 視察の概要」（1）の門島簡易郵便局ですが、アの全体的な話で申し上げますと、昭和55年から日本郵便から泰阜村に窓口業務を委託し、そして、その事務取扱者として泰阜村が個人の方と契約職員という形で契約されているということでございました。それで、郵便、貯金、保険の基本的なサービスを提供。一番下のポツにありますように、泰阜村門島地区と対岸の阿南町の方、それから、近くの工事現場等で働く方、郵趣で来る方などが利用して、大体、週に3～4人程度の方が来局するということです。

3ページの写真で、どこまで伝えられるか分かりませんが、そんなに住宅街という場所ではなくて、周りの工事現場の方などが来られるのが中心と伺いました。

イの郵便・物流サービスでございますが、2つ目のポツにあるように、近くにあった他の宅配業者の出張所が撤退して、集荷はやってくれるのですけれども、簡易郵便局に持ち込んだほうが早いということで利用されているというお話。

また、ウの貯金・保険サービスでは、最初のポツにありますように、泰阜村には郵便局

しか金融機関がないということ。そして、2つ目にあるように、A T Mは未設置で、窓口の端末機がその代わりとなり、利用者に通帳やカードを持ってきてもらって、暗証番号を入力いただいて、現金の出し入れをするという形のサービスを提供しているということでした。

ここまでが門島簡易郵便局の話で、このエとオは日本郵便の方から簡易郵便局一般についての御説明でございましたが、エにありますように、リモートを含め、いろいろな業務知識の研修を実施していますというお話。

それから、オの現状ですけれども、一番上のポツ、委託先が、地方公共団体が3%。農協、漁協、その他法人等が5%。それで、残り92%が個人への委託という状況。それから、下から2番目にあるように、受託者が高齢でやめてしまった簡易郵便局は一時閉鎖して、簡易郵便局説明会や自治体のU I J ターンのページ等で情報発信することになるが、なかなか後継者探しは苦労しているというお話もございました。

こちらが（1）です。

次が4ページの（2）の温田郵便局でございます。こちらは平成15年から今の局舎で運用して、4つ目のポツにあるように、平均で1日約20人が来局、多くが郵便サービスを利用されているということでございます。次のポツで、令和元年8月から泰阜村の地方公共団体事務を受託しまして、さらに、令和6年4月から局舎内にキオスク端末、6ページの写真も併せて御覧いただければと思いますけれども、マイナンバーカードを利用した証明書交付サービスも提供しているところでございます。併せて、泰阜村は、この局に地方公共団体事務を委託した際に、近隣にあった南支所を閉鎖しております。

イの主な事務でございますけれども、証明書交付事務、ごみ袋の販売、書類等の引継ぎなど、いろいろやっています。6割がごみ袋の販売。それから、2つ目にあります、役場職員が当初は1年半ぐらい常駐して、サポートを行ったことと、3つ目、転入届、印鑑登録など、本人確認が必要な部分の申請は郵便局員にはできないので、そういう事案は役場に行ってもらおうという形にしているということでございます。

また、ウにありますように、令和6年4月に泰阜村が端末を設置しました。

次の5ページの一番上のポツにあります、利用者自身が操作して、すぐにJ - L I S にデータが行くので、書類を書かなくて済むということが利点で、やってみると思ったよりももっと楽だったということで、好評だというお話も伺いました。それから、下から2番目のポツにありますように、お年寄りなどがキオスク端末の操作が難しいとき、郵便局員が操作を支援することができて、これはコンビニと比べた郵便局の強みであるというコメントもございました。

これが（2）でございます。

そして、7ページ（3）が、泰阜村役場との意見交換でございます。

アの部分ですけれども、1つ目、2つ目のポツにあるように、これは先進的な、先ほど御説明した事務委託をして、支所を廃止した、先端的な行革の事例として取り上げられて、

いろいろ問合せがあるというお話。それから、温田郵便局も村の仕事を引き受けて不都合が起きてはいけないということで、熱心に取り組んでくれたということでありました。それから、3つ目のポツですが、委託当初は、転入届のほか、代理人等による手続ができないということになってしまって、対応策として、廃止した支所に勤務していた村役場の方が常駐するという事でサポートに当たった。サポートも兼ねて常駐ということをやっていたというお話がございました。

いろいろ規制もあったので、その2つ下のポツにありますように、長野県に相談したところ、地方分権改革の提案という制度があって、そこに応募して、県と8市町村の共同提案ということで要望した結果、この一部が認められまして、転出届や印鑑登録の廃止申請の受付が可能となったということでございます。

その下のポツにありますように、一方で、まだ転入届とか印鑑登録など、リモートでの本人確認が対面と同程度の本人確認や実質的審査が担保されないとの理由で要件緩和に至っていないものもあって、折を見て、改めてお願いしたいと考えているという規制緩和要望の御紹介もございました。

また、イで、郵便局型キオスク端末について、一番下にございますが、今後、マイナンバーカードの電子証明書の更新事務が、これは期限が5年で、これが郵便局で実施可能となったこともあり、早ければ来年4月から実施できるように調整しているところという御紹介がございました。

この後、村の方と委員の方で意見交換ということで、主な意見として、キオスク端末の仕様については、使わない部分を削ればもう少し小型化できるのではないかと御意見。

それから、イの郵便局のコンビニ化に関しては、自治体の事務や物販など様々なサービスを提供してコンビニ化するのも一つの方策ではないか、あるいは営業時間の延長を考えてはどうか。それから、最後のポツにありますように、事務委託の横展開が足踏みしているイメージがあるということで、郵便局側にもメリットがあり、Win-Winの関係にあるので、日本郵便のトップからもっとPRしてほしいという御意見もあったところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは、視察された委員の皆さんから御感想などを一言いただきたいと思います。

まずは、こちらにいらっしゃる佐藤委員からお願いします。

○佐藤委員 先日は、いろいろと泰阜村の関係の方にお世話いただきましてありがとうございます。

私からとしましては、泰阜村というところが名前だけしか知らなかったのですが、実際に行ってみたら、本当に山奥で。それから、これが主要道路なのかと思うぐらいの、本当に対面の車とすれ違うのもやっとなというところにある村の郵便局を見られたのはなかなかない機会だったので、大変貴重な機会をいただけたと思っております。

それで、2つの郵便局を見せていただきましたけれども、2つともそれぞれ特徴が違っていて、門島簡易郵便局は、想像する以上に、個人の生活、局員さんの生活に密着しているような形だったのと、多分、恐らく営利目的としては存続できないのかもしれないですが、田舎の生活インフラとしてのまた別の役目を持っているような印象を受けました。

もう一つの温田郵便局は、これもまたやはりあれだけの田舎の中の郵便局といいますと、今度は逆に営利目的でも何か違うチャンスがあるように思いました。コンビニもないようなところなので、展開の仕方によってはむしろビジネスチャンスがあるのではないかとこの印象を受けました。どうもありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、関口委員長代理、お願いしたいと思います。

○関口委員長代理 関口でございます。やはり現場を見せていただくのはいろいろ新しく知ることがあって、とても有意義な視察ができて、どうもありがとうございました。

泰阜村さんからお申し越しがあって、この郵便局と、それから、役所の行政サービスのコラボが実現したわけですが、まだ全ての行政業務を受託できる環境にはないわけで、その点、討論会のところでも申し上げたのですが、泰阜村さんから、希望するサービスが実現できないかということについては、積極的にアピールしていただくことによって、それを総務省なり日本郵便なりが受け止めて実現にこぎつける形で、逆の流れはないので、変に自粛なさらずに、実現してもらいたいサービスについては声を大にして、実現に向けた努力を喚起いただくことがよろしいのだなということが実感できました。

まだまだ全ての業務を受託できない公的な制約もございますので、そういったことの解消に向けた努力は、やはりサービスを依頼する側の村が声を大にしていただかないとなかなか実現に向けて動き始めないことがよく分かったので、この点でも大変有意義な知見を得ることができたと思っております。改めて、どうもありがとうございました。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは、横前委員、お願いいたします。

○横前委員 委員の皆様、泰阜村にお越しいただきましてありがとうございます。

今、お話が佐藤委員からもありまして、大変山奥のところで、過疎地を代表するような過疎でございます。私は委員という立場でございますが、今、関口委員が言われましたとおり、規制改革を地方分権改革で今までも取り組んでまいりましたが、最後のまだ1つハードルがあるということでございまして、これは積極的に、今、言われましたとおり、取り組まなければいけないと感じております。

それで、ユニバーサルサービスということで門島簡易郵便局と、これは本当にインフラ、生活に密着した局でございまして、こうした局の継続性が大変、今後危惧されてくるのではないかとこのことを感じております。これは人口も減少してくる中でその必要性もうたわれることにはなるとは思いますけれども、その継続も今後の課題かなと思っております。

今回は委員という立場でございますが、どうしても地元の目線で立ってお話をさせていただいた部分が多々あったかと思えますけれども、いろいろと現状を知っていただいたということで、私にとりまして本当に有意義な企画だったと思って感謝申し上げます。

ありがとうございました。

○山内委員長 ありがとうございました。

あと、当日は御欠席ではいらっしゃいましたけれども、甲田委員から何か御感想あるいは御質問等があれば御発言願いますが、いかがでしょうか。

○甲田委員 ありがとうございます。

当日は本当に行けずに残念でございました。ぜひ、また機会があればお伺いしたいと思っております。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

私も、一言で言えば、よく英語のイディオムで「To see is to believe」みたいなもので、本当に百聞は一見にしかずで、実感できたのがまず第一印象なのですが、やはりその地域とか、大変恐縮ですけれども、過疎のところで、この郵便局はどうあるべきか、何をすべきかを改めて考えさせられたのが素直な感想なのです。

それで、先ほども言われました規制緩和要望を出されて、一定程度、行政事務を郵便局のほうにということなのですが、これは少し個人的な興味なのですが、工学的にというか、どういう法律の解釈・構造になっているのかを少し調べてみる価値はあるかなと思っていまして、全然、別の分野ですが、郵政関係ですと今、電気通信で、基地局のシェアリングをするために新しい、関口さん、あれは何と言いましたか。シェアリングする会社で。

○関口委員長代理 J TOWERですね。

○山内委員長 そうです。J TOWERについて、あれは電気通信事業者ではないのですが、そのJ TOWERに対して公益事業特権を出すということがあって、ある意味では、それは公益事業特権の在り方の一つの解釈の問題につながってくるし、逆に言うと、そういう民間企業であって、それもある程度、特定の権限を与えることの背景、あるいは解釈、法の論理構造みたいなものはこんなことがあるかなと思っていまして、それで、この郵便局に対して行政サービスを付与する。それも結構、この間もありましたが、公権力の行使的なものもということで、その辺の少し解釈を明確にすることと、もしそうだとすると、ある一定の解釈があるとする、郵便局の在り方自体が、また、位置づけ自体が変わるのかななどと思って、その辺も少し我々としては勉強する価値があるのかなと思ったところであります。

ユニバーサルサービスという言葉だと、これはもともと、御承知のとおりで、A T & Tのセオドア・ヴェイルという経営者が、民間企業としてやるサービスをユニバーサルサービスと呼んだのだけれども、別の言い方をするとナショナルミニマムという言葉がありますが、そういった観点の違いなども参考になるのではないかと思った次第であります。あ

りがございました。

それでは、以上でありまして、引き続き、次の議題は「日本郵政グループの2025年3月期第2四半期決算等について」であります。これについては、日本郵政の浅井専務執行役、日本郵便の田中執行役員、それから、ゆうちょ銀行の黒崎財務部長、植田執行役営業統括部長及びかんぽ生命保険の宮澤常務執行役から全体で、用意がよろしければ、30分程度で御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒崎財務部長 それでは、始めたいと思います。ゆうちょ銀行の黒崎と申します。よろしく申し上げます。

資料280-2-2をお願いしたいと思います。

2ページを御覧いただければと思います。全体の損益の状況で、トップボックスにございますとおり、親会社株主に帰属する中間純利益は、今回は2,228億円で、前年同期比406億円の増益となりました。当初通期業績予想3,650億円に対して対計画比で61.0%と堅調な進捗となりました。

この結果を受けて、この中間期の状況を踏まえて、通期業績予想を上方修正しております。表の2行目、資金利益で、こちらは外債投資信託からの収益増加、あとは国債利息の増加等によって、4行目のその他業務利益は、債券売却や償還に伴う収益の増加等により増加しました。その結果として、9行目です。連結業務純益で、前期はマイナスだったのですけれども、今期はプラスに転じて改善しております。10行目の臨時損益については、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少によって、前年同期比で減少しております。

それでは、3ページを御覧いただければと思います。こちらは資金利益の、あと、利ざやの推移でございますけれども、資金利益は、前年同期比1,150億円増加の4,526億円となりました。

左の図、資金粗利ざやは0.37%に改善しております。

右上の表、2行目です。資金運用収益は、4行目の外国証券利息の増加等によって1,435億円増加しております。こちらは外債投信の収益分配金が増加したほか、プライベートエクイティ等の戦略投資領域からの収益も増加した結果によるものです。また、3行目の国債利息も国内金利上昇に伴って増加しております。

このほか、政策金利の引上げに伴って日銀預け金からの利息も増加しております。具体的な金額は差し控えさせていただきますけれども、2行目の資金運用収益にこれが含まれております。6行目の資金調達費用については、本年4月と9月に貯金利息の引上げを行った関係もあって、貯金利息の増加等によって284億円増加しております。

それでは、4ページを御覧いただければと思います。4ページは役務取引等利益の状況でございます。こちらは前年同期比12億円増加の780億円となりました。

内訳としては、右上の表のとおりですけれども、為替・決済手数料がマイナス6億円、ATM関連手数料は6億円のプラス、投信関連手数料は前年同期比5億円の増加となって

おります。

5 ページを御覧いただければと思います。営業経費の内訳でございますが、全体で32億円削減となりました。

内訳としては、右上の表のとおり、人件費は社員数の減少等によって前年同期比25億円の減少、物件費については各種コストの削減によって前年同期比33億円の減少、経費性の税金については今年度から印紙税の納付方法を見直した関係で前年同期比26億円の増加となっております。

それでは、6 ページを御覧いただければと思います。こちらはバランスシートの状況でございますが、9 月末の総資産は238.2兆円、前年度末比で4.4兆円の増加となっております。純資産は9.5兆円と、安定的に推移しております。

7 ページを御覧いただければと思います。資産運用の状況ですけれども、資産運用全体の残高としては235.5兆円となっております。

右上の表の2 行目、国債は44.7兆円で、こちらは運用資産に占める割合としては19.0%と増加しております。日銀の金融政策転換に伴って国内の金利上昇を受けて、引き続き、新規投資は行っておりまして、前年度末比で比較して0.9兆円の増加となっております。

4 行目の外国証券は、適切なリスク管理と国際分散投資を進めた結果、86.8兆円、運用資産に占める割合は36.8%となっております。

8 ページを御覧いただければと思います。こちらは評価損益の状況でございます。

12行目、一番下ですが、こちらはマイナス1,700億円の評価損となりました。こちらの主な要因としては、3 行目の国債の金利が上昇したことによって評価損益が悪化したことによるものです。

ちょっと飛んで、12ページを御覧いただければと思います。こちらは今回、14日に公表しております通期業績予想の修正でございます。上期の状況や直近の市況等を踏まえて、当初予想対比で資金収支等が増加する見込みとなった関係で、通期業績予想を3,650億円から4,000億円に上方修正しました。

次の13ページは配当の修正でございますけれども、当初、1 株当たり52円を予定しておりましたが、こちらでも4 円増配して、1 株当たり56円に修正しております。

それでは、貯金に移らせていただきます。

○植田執行役営業統括部長 続きまして、資料280-2-3になります。2024年度第2 四半期の貯金残高について御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧いただけますでしょうか。2024年9 月末の個人貯金は、下の表のAの部分になりますけれども、2024年3 月末対比で0.9兆円減少しまして187.4兆円となっております。また、内訳を見ますと、Bの定期性貯金について、減少傾向が続いてございます。定期貯金が増加に転じておりますのは、9 月に行った金利改定の影響等があったものと見てございます。Cの流動性貯金につきましては、定期性貯金からの満期金の振替預入資金の滞留等によりまして増加傾向が継続しているところでございます。

続きまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは各業態の個人預貯金残高の増減率で、当行はグリーンの折れ線でございます。全体としてコロナ前の水準に落ち着いてきているところでございますが、当行は前年対比でマイナスとなっております。引き続き、低位で推移しているところでございます。

続きまして、3ページ、4ページは参考で、それぞれ「家計の金融資産」に占める当行の貯金の割合、それから、家計部門の「預金」に占める当行の貯金の割合につきましてお示ししてございますが、いずれも大きな変化はございません。若干の低減が続いているということであります。限度額改定による他の金融機関さんからの資金シフトは生じていないと考えてございます。

私からは以上でございます。

○宮澤常務執行役 続きまして、かんぽ生命の中間決算について御説明いたします。資料280-2-4になります。

1ページ目を御覧ください。サマリーです。今回の中間決算は、今年1月から販売開始しました一時払終身保険の販売増加などによりまして新契約が増加したことと、あと、収益面では、運用環境が好転したことで資産運用収益の増加等によりまして収益が上振れしております。順調な中間決算と見てございます。新契約の増加に伴う標準責任準備金負担の増加はありましたけれども、中間純利益は対前年との比較でいきますとプラス124億円、24.7%増加の628億円となっております。

初年度の標準責任準備金負担の影響を調整しました修正利益は前年比でプラス337億円、843億円と、大幅に増加してございます。計画より上振れしておりますので、2025年3月期の業績予想につきまして、資産運用収益の増加を主な理由といたしまして上方修正を行うとともに、株主還元として、350億円を上限とした自己株式取得を行うことを決定したところでございます。

各指標につきまして、2ページ目以降で御説明いたします。

2ページ目を御覧ください。左側が連結損益計算書となります。経常収益は対前年で減少しておりまして、中間利益は増加しておりますので、全体としては減収増益でございます。内訳の保険料等収入は1兆8,879億円と大きく増加しておりまして、これは一時払終身保険の効果でございます。

右側に単体経常利益の明細として、基礎利益、キャピタル損益、臨時損益を記載してございます。基礎利益は155億円減少しまして1,162億円となりました。内訳の保険関係損益は、主に標準責任準備金の積み増し負担の影響で減少、順ざやは178億円の増加で680億円確保してございます。こちらの為替のヘッジコストが減少したことと、国内株式の配当が増加したことに加えまして、3月に行いました終身年金の再保険の効果とか、あと、一時払終身の販売の増加で平均予定利率が低下しておりまして、負債のコストが減少したことも影響してございます。

キャピタル損益につきましては、投資信託の解約益を計上したことで増加してございま

す。臨時損益につきましては、危険準備金の繰入れ・戻入れが該当いたしますが、昨年度までは超過積立てを行ってございましたけれども、今年度はそれが終了したということで臨時損益が増加してございます。

左の損益計算書に戻っていただきまして、特別損益につきましては、従来よりキャピタル損益を価格変動準備金の積立てによって中立化する会計処理を行っておりまして、今年度は204億円の繰入れとなっております。あと、契約者配当は民営化前の契約者配当が増加したということで増えてございます。

資料は4ページ目まで飛んでいただけますでしょうか。契約の状況となります。左側が新契約件数、右側が保有契約件数の推移となっております。左側の新契約は一時払終身の販売増加が続いております52万1,000件で、昨年度の中間実績の約2倍となっております。

あと、保有は1,936万件と、1.7%の減少ですけれども、民営化後の新区分を見ていただけますと、保有件数は0.4%の減少で、ほぼ横ばいで推移しております。この早期の底打ち反転を目指していきたいと思っております。

次に、5ページ目をお願いいたします。こちらは新契約年換算保険料です。左側が新契約年換算保険の全体、右側が内訳の第三分野の年換算保険料となります。新契約は1,130億円で、2.5倍に増加してございます。

あと、第三分野につきましては、お客様のニーズに沿った御提案を通じて、新契約を確保して伸ばしていくことが今後の課題と捉えてございます。

続きまして、7ページ目まで飛んでいただけますでしょうか。こちらは資産運用の状況となります。左のグラフで資産構成の推移を示してございますが、総資産はほぼ横ばいの60兆7,000億円となっております。株式や外国債券などの収益追求資産は10兆8,000億円で、占率で17.9%。残高／占率とも昨年度から低下してございます。

こちらは、主に国内株価が前年度末より低下したということで、時価の要因が減少したことと、あと、オープン外債につきましては、償還・売却により残高を減らしたことと、あと一方で、一時払終身の販売に対応しまして公社債の投資を積極的に実施したことで収益追求資産の残高／比率とも減少／低下してございます。

それから、10ページ目まで飛んでいただけますでしょうか。事業費等の状況になります。事業費は2,116億円となっております。日本郵便に支払う委託手数料は、15億円減少の591億円となっております。業績が好調ですので、新契約手数料が増加した一方、維持・集金手数料は、保有契約の減少などに伴いまして、減少してございます。

あと、その他経常費用が増えてございますが、こちらは一時払終身保険の販売に伴う法人事業税が増えたことによるものでございます。

それから、最後は16ページ目をお願いいたします。こちらは株主還元となります。中期経営計画における株主還元方針には変わりはありません。1株当たりの配当も104円から変更はございませんで、350億円を上限といたしました自己株式取得による総還元性向

は52.2%となることを見込んでございます。

説明は以上となります。

○田中執行役員　続きまして、日本郵便の中間決算、第2四半期決算の概要につきまして説明申し上げます。資料につきましては、順番が廻って恐縮でございますが、資料280-2-1、赤い色が表紙に使われている資料の一部を使いまして、各事業セグメントの概要、また、会社全体の概要につきまして説明申し上げます。

何枚かめくっていただきまして、8ページまで進んでいただけますでしょうか。以下、郵便・物流事業、ほか、セグメントの概要につきまして説明申し上げます。

まず、8ページ目、郵便・物流事業のセグメントの状況でございますけれども、右の上取扱数量の推移を記載しております。郵便物・荷物を合わせますとおおむね前期並みではございましたが、内訳を見ていただきますと、郵便につきましては、引き続き、減少傾向が続いております。ゆうメール・ゆうパケットについては2桁の伸び率で、こちらはヤマト運輸さんとの協業の効果も含めているもので、ゆうパックはおおむね前期並みで、わずかですけれども、反転増加には転じている状況でございます。

左に営業損益の滝図を前期からの比較で記載しております。前期は508億円の営業損失でございました。収益につきましては、郵便物の減少、荷物は増えましたが、全体では減収でございました。人件費がプラスに働いておりますのは、こちらのベースアップの影響も一定程度入っているものでございます。集配運送委託費の増加につきましては国内運送。これにつきましては委託単価の引上げも影響しております。

その他の経費の増加も含めまして、当期につきましては、前期から比べますと、右下に経営成績をまとめておりますけれども、減収減益となっております。特に営業損益につきましては、前期から439億円の赤字幅の拡大、947億円の営業損失という大変厳しい状況にはなっております。

続きまして、9ページ目で、こちらは郵便局窓口事業セグメントでございます。右に営業収益の構造の内訳を積み上げのグラフで記載しております。郵便手数料につきましてはおおむね前期並みでございまして、銀行手数料につきましては、ゆうちょ銀行の直営店コストの低下、また、送金・決済件数の減少もありまして、前期から減少となっております。保険手数料につきましては、一時払終身の販売もございましたけれども、全体では保有契約件数の減少もありまして減少しているものでございます。ネットワーク維持交付金につきましては増加いたしました。全体といたしましては、営業収益は前期から比べますと減少しております。

左に滝図、同様に、営業利益・損益の増減分析を記載しております。受託手数料の3つはいずれも、郵便は若干増加いたしましたけれども、全体では減少。交付金は若干のプラスでございました。その他の収益のプラスとか人件費は社員数の減少に伴う減少で、全体としましては、前期からの営業損益を打ち返すには至りません。で、右下に記載しているとおりでございますが、前期から55億円の減収、営業損益につきましては93億円の減少

で減収減益となっております。

続きまして、10ページ目で、こちらはトール社を中心といたします国際物流事業セグメントで、右上に営業損益（E B I T）ベースでの内訳を記載しております。見づらくて恐縮でございますけれども、ロジスティクス事業、一番濃い緑色で記載しているもので、これは前期から若干減益になっております。一方、フォワーディング事業につきましては、取扱数量の増加もありまして、前期から増加しておりますが、E B I T全体ではおおむね前期並みとなっております。

左に、同様に滝図で記載しておりますけれども、フォワーディング事業の事業収入、また、経費が増えておりますのは事業特性によるものでございまして、右下に経営成績をまとめております。フォワーディング事業の取扱数量の増加は、収益、費用いずれにも同様に影響を来しておりますが、全体では増収、E B I Tにつきましては増益でありますけれども、おおむね前期並みでございました。

次の11ページ目で、これはグループ全体の不動産事業セグメントの概要で、この後、日本郵政から説明申し上げたいと思いますので、私からは割愛させていただきます。

12ページまで飛んでいただきますと、日本郵便（連結）全体の決算の概要でございます。左に税引き後の中間純損益の増減分析を滝図で記載しております。前期210億円 of 中間純損失でございました。この上で、御覧のとおりで、郵便・物流事業の営業損益が一番大きく悪化、赤字幅拡大ということもございまして、全体では、一番右で、当期につきましては683億円 of 中間純損失でございます。

右に経営成績を記載しておりますけれども、営業収益は、国際物流事業の影響もございまして、増収にはなっておりますが、右下で、中間純損益につきましては大きく赤字幅拡大ということで、会社全体でも厳しい状況でございました。

私からの説明は以上にいたします。

○浅井専務執行役 それでは、続きまして、日本郵政から御説明いたします。まず、日本郵政と日本郵便にまたがります不動産セグメントの御説明をした上で、グループ連結の概要を御説明いたします。

資料は、お手数ですが、同じ資料の1ページお戻りいただきまして、11ページ目をお開きください。こちらは不動産セグメントの営業収益でございますが、右上のグラフを御覧ください。まず、賃貸が270億円で、前年同期で60億円増えております。こちらは昨年以降に竣工した麻布台、大阪、それから、五反田の稼働に伴うもの。それから、既存の物件の入居率が上がっているということで60億円ほどの増収。それから、その上の黄色の分譲は177億円増えておりますけれども、このうちの9割方が麻布台で、こちらが大きく貢献しているということでございます。

全体感につきましては、右下の総括表、経営成績にございますように、営業収益ベースでは前年同期に比べまして239億円増収でございますが、当然、新規物件等に伴う販売原価等、附帯費用も含めまして、営業費用が120億円増えているということで、全体としての営

業損益は101億円、前年同期で118億円の増益で、不動産セグメントは増収増益でございます。

これと、主要3社の説明を踏まえまして、お手数ですが、1ページ、一番初めまでお戻りいただけますでしょうか。こちらがグループ連結決算の業績でございます。

表の2段目、実力を示す経常利益で、こちらは赤枠囲いにありますように、4,633億円、前年同期比で1,281億円、約38%の増で、その下の中間純利益につきましても1,394億円、前年同期比192億円、16%の増ということで、増益でございます。

期初予想に対する利益の進捗で、一番右の列にありますように、経常利益で61.0%、中間純利益では49.8%で、いずれも堅調に推移しているということでございます。

全体概要で、一部かぶりますが、3ページをお開きください。一部おさらいになりますけれども、セグメント別に見た全体感でございます。

一番上の郵便・物流セグメントは、先ほどありましたように、灰色のところ、営業損益は947億円の赤字で、前年同期比では439億円の減。その下の窓口事業は217億円の黒字ですが、前年同期比で93億円の減益。以下の4つ、国際物流から生保セグメントまではいずれも増益・黒字というセグメントの状況でございます。

これを可視化しましたのが、次の4ページの滝図を御覧ください。

繰り返しになりますが、一番左側が昨年の中間純利益1,202億円を起点といたしまして、その右側の2つのセグメント、郵便・物流と窓口で大体530億円の減益要因ですが、それに対して、その右側の4セグメント、特に銀行、保険が600億円台後半の増益で、さらに、その右のその他経常損益が、吹き出しにありますように、今年度から持分法投資利益を取り込んでおりますアフラック社が453億円寄与しているということで、この結果、全体としては、点線の上にあります経常利益で1,281億円のプラス。

そのほか、右のほうで、特別損益法人税等は、こちらも吹き出しにあります。かんぽ生命での価格変動準備金、それから、契約者配当準備金の繰入れが500億円ほど増えている。それから、特にゆうちょ銀行の業績好調に伴う法人税の増加等で800億円弱、792億円のマイナスとなっております。それから、その右の非支配株主損益。これは、かんぽ生命、ゆうちょ銀行、要は、当社以外の株主様に帰属する損益の部分も増えているということで、この結果、この中間純利益につきましても、冒頭申し上げました1,394億円、対前年比で192億円、16%の増益でございます。

最後、次のページをお開きください。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命が上方修正をしたということで、中段の表の右側を御覧いただきまして、当期純利益のところは、ゆうちょ銀行は期初予想に対して350億円、約1割の上方修正で4,000億円。かんぽ生命は410億円、約52%上方修正して1,200億円に上方修正をしておりますけれども、グループ連結につきましても、上のヘッダーの2つ目のポツにありますように、御案内のとおり、10月1日から日本郵便において郵便料金の改定をしておりますが、ここの損益に与える影響が現時点で相応の蓋然性をもって見通すことがなか

なか難しい状況であること等も踏まえまして、現時点では通期業績予想は据置きとしております。

それから、下段の配当予想につきましては、中間期25円、期末配当25円で、通期、年間では50円配当で、期初予想と変わらないということでございます。

私からの御説明は以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、御説明に対して質疑に移りたいと思います。

御説明に対して、御意見、御質問がありましたら、御発言願いたいと思います。いかがでございましょう。

それでは、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 御説明ありがとうございます。

まず、ゆうちょさんで言いますと、7ページの資産運用のところだったと思いますけれども、これはやはり国内金利が上がってきまして、あるいはアメリカの経済状況を見て、その構成比が去年から比べると、国債を増やして、外国債券を減らしています。そして、大きなところで言うと、パーセンテージは小さいかもしれないですが、貸出金が減っているように見えるという感想をもったのですが、多分、そういうことですね。

これからも国内金利は上がっていく方向だということを踏まえると、今のうちに国債を買っていこうということですか。一方の外国債に関してはどうなるか、よく分からないですね。

○黒崎財務部長 外国債については、一応、インハウスで持っているものについては、どんどん減っていくような、償還を迎えているという感じなのですが、逆に投資信託は増やしていますので、ここの6行目の、うち投資信託とかは増えています、こういったところは増えている。

あと、10行目の預け金も増えているのですが、こちらは日銀当預の短期金利が上がった関係もあって7兆円ほど増えている状況でございます。

○佐藤委員 私は、ちょっと気になったのですが、貸出金が減ったのは、付利のほうが高いとか、ほかの運用益が高いので貸出金を減らしたという考え方もあると思うのですが、2兆6,000億円は結構大きな額の増減で。

○黒崎財務部長 これはメインとなる、私どもは法人とかの普通の、ほかの金融機関の貸付けと違いまして、政府向けの貸付けでございまして、政府向けの貸付けについては入札制度なので、取りにいったとしても入札できなかったとか、これは償還に伴う減少でございます。

○佐藤委員 分かりました。ありがとうございます。

あとは、かんばさんの場合は、私も何度か聞かせていただいているとはいえ、よくわかりづらいのでまた質問してしましますが、経常収益いわゆる売上げに当たるところに責任準備金払戻額が入ってしまうがために、売り上げが上がったのか下がったのかという判断

がしばらくして、単体のほうを見たかったですけれども、単体のほうを見ると、この基礎利益の中の、特に本業に関わる場所というところ、保険関係の損益が本業中の本業なのかなと思ったのですが、ここが下がっているのですね。これはこういう理解でよろしいのでしょうか。

○宮澤常務執行役　ありがとうございます。

まず、2 ページ目の経常収益のところは、責任準備金戻入額が昨年よりも減っていますが、ここは売上げが増えて、売上げが増えますと大体、保険料の半分以上は責任準備金に繰り入れますので、その関係で、保険の種類が増えると責任準備金繰入れが増えて、結果的に戻入額が減って、経常収益が減っているように見えるのですが、これはたまたま会計でこうなっているだけで、悪いことではないです。

○佐藤委員　だから、本当はどこを見ればいいのかと思ったときに、同じ2 ページの単体の保険関係損益があれなのかなと思ったのです。

○宮澤常務執行役　そういう意味では、説明は省略しましたが、3 ページ目を御覧いただきますと、前年同期からの変動要因の滝図がありますが、左側から2 行目、保険関係損益はマイナス333億円とありますけれども、その内訳で、新契約の初年度に係る標準責任準備金の負担増を除けば、保有契約の減少に伴う部分はありますが、本業としての利益は確保できていると御理解いただければと思います。

○佐藤委員　分かりました。ここにも入っているということですね。

○宮澤常務執行役　責任準備金も入っています。それで、保険関係損益はしっかり確保しているということで御覧いただければと思います。

○佐藤委員　ありがとうございました。

それで、資料280-2-1の連結業績の話になると、サマリーのところで、2 ページを見ると、これだけ日本郵便があまり良くない割には経常収益が、日本郵便だけプラスなのです。要は何を言いたいのかといったら、日本郵便が収益がプラスで、業績がいいはずのゆうちょとかんぽとかがマイナスに見えてしまうのです。これもやはり会計上の問題でということですね。

○浅井専務執行役　これは説明を割愛させていただいたところで、あまり違う業種の経常収益を議論してもあまり実効性がないというか、日本郵便の経常収益が増えていますのは結局、国際物流のところ、先ほど見ていただいたような、費用と収益がかなり両建てで増えていて、それで、不動産も収益が増えているのですけれども、結局、郵便・物流の費用がかさんだということで、経常損益と中間純損益がマイナスになってしまっているということで、あまりここを突き詰めても実効性があまりないので。

○佐藤委員　難しいですね。ほっとしましたが、そういうことだと、あとは、決算としてはかんぽさんと銀行さんは上方修正ということなので、やはり郵政グループを支える2 本柱なのだという点は今までとあまり変わらないですね。

あと、郵便事業に関しては、引き続き頑張ってください、できるだけ赤字は避けてい

ただければ頑張れるのかなと思っております。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございます。御質疑はよろしいですか。

それでは、ほかの方で御発言の御希望はいらっしゃいますか。

関口委員、どうぞ。

○関口委員長代理 関口でございます。

○山内委員長 今、映像でも映っておりましたので、どうぞ、御発言ください。

○関口委員長代理 御説明いただきましてありがとうございます。

終身保険は今年1月から販売開始ということで、非常に好調なところが目立っていると思っていて、ようやく本業で商売が再開したというか、金利収入、運用収入でしのいでいたものが本業でようやく105%アップということで、お客さんが取れる商品が出てきたという、そこは強い印象を受けました。

それから、全体で言うと、資料280-2-1の3ページ目、先ほど佐藤委員もコメントされたセグメントの収入のところを拝見していると、やはり郵便・物流セグメントは両方足しても今期はまだ△がついている状況で、2024年問題もあるし、なかなかコストが減る要因は見当たらない。逆に人件費を中心としているものが上がっていく中では物数が伸びない中でコストアップ要因ばかりが増えるということで苦戦だなと思っているのですけれども、この中で、グループの本体というか、銀行・かんぽ以外で言うと、不動産事業セグメントがどれだけ安定的にこれから推移していくかはやはり重要なファクターになってくるのだろうと思うのです。

特に公益事業の場合には不動産を抱えている事業が多くて、これはJ Rでも、J R九州のように本業が真っ赤でも不動産で最低、上場を維持できるとか、あるいはN T Tにしても都市開発のような資産運用をして不動産の運用をしっかりとやっていくという先行例が同じ公益事業の中でもあって、その点で言うと、日本郵政グループは、この分野についてはやや後塵を拝していて、これから順次ということになると思うので、特に売り物件の場合は変動が大きいけれども、賃貸の場合ですと、稼働さえ落とさなければ安定した収益が得られるということで、この分野がこれから本体を上手に支えていくといいなという期待を持っております。

感想でございますが、以上です。

○浅井専務執行役 ありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

特にお答えはあれですか。

○関口委員長代理 はい。結構です。

○浅井専務執行役 まさにおっしゃるとおりで、不動産のところは、短期的に爆発的な収益の下支えということではございませんけれども、今、関口委員長代理からお話がありましたように、やはり長期的には確実に下支えになりますので、足元をいわゆる5大物件が

稼働したということと、それから、一部分譲もミックスして、収益を一部分譲で上乗せしつつ、下支えを積み上げていくことには変わりませんので、そこを着実にやっていくということだと思います。ありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

ちょっと尻馬に乗って、関口さんがおっしゃったとおりなのですが、ただ、N T Tの場合は本体が黒字なのです。それと、J R九州は恐らく、図体から言うと全然違う。確かに本体が赤字で、不動産で埋めているのだけれども、これは郵便・物流セグメントを見ても、やはり不動産と桁が違うので、その辺はいろいろ考えなければいけないのかなと思います。

感想でございます。ありがとうございます。

○浅井専務執行役 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます。

○山内委員長 ほかにいかがでしょうか。

甲田委員、何かありますか。

○甲田委員 大丈夫です。

○山内委員長 ありがとうございます。

横前委員、いかがですか。

○横前委員 特別ございませんが、説明ありがとうございました。

私、やはりかんぽとゆうちょ銀行の関係はプラスで、郵便がどうしてもマイナスという話で、今日、今後の見通しの中でも触れてはいないのですけれども、10月に切手とかの見直しをされて、そういったところで、肌感覚で、お答えできる話ではないかもしれませんが、今後、どんなふうにそれがプラスに転じるのか、マイナスにどうしても引きずられてしまうのか。そこら辺、少しお話をいただければうれしいなと思っておりますが、これはオフレコでも構いませんが、そんなことをお願いしたい。

あと、ゆうちょ銀行の関係で、N I S Aは増えているという解釈でよろしいのでしょうか。

○黒崎財務部長 そうです。今年1月から運営していますけれども、N I S Aは増えております。

○山内委員長 どうぞ。

○松岡執行役員 年賀に関しては、今年は新しい取組として「POST & GIFT」という形で、年賀にQRコードのギフト券をつけるような試みをしていて、郵便にさらなる付加価値をどうやってつけられるかといったところの中で郵便の需要喚起をしていきたいと考えてございます。

これも足元の販売状況がまだいいとは言えませんが、こういった取組をしながら、こういった形で郵便をさらに上乗せできるか、料金値上げに頼らない形でということもやっていきたいと思っておりますので、そこにしっかり取り組んでいきたい。このように考えておるところでございます。

以上です。

○横前委員 ありがとうございます。

○山内委員長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

○佐藤委員 あと、アフラックが業績の中で割と大きく貢献しているということなのですが、聞いてもお答えできるかわかりませんが、アフラック以外の何か大きなお買い物みたいなことは、今のところ、計画などではあります。アフラックは成功だったということですね。

○堀口経営企画部長 ありがとうございます。

アフラックが当グループにとって成功例になっているのは御指摘のとおりなのですが、様々、成長分野を中心にM&Aは常に案件としては探している状況で、発表できる時になったらということにはなるのですが、そういうものの中で今、着目しているのはやはり物流とか不動産の部分で、不動産もまだまだ機能的に足りない部分もあったりするので、その機能強化みたいな話もありますし、物流は今、宅配事業で宅配事業者が3社争っているとかということもありますけれども、その周辺分野とか、物流という意味で言うと、もっと広い範囲もありますので、そういったところも含めて、日々、検討はしているというところではあるのです。

ただ一方で、大きな買い物で、また高い買い物をするのかという批判ももちろんあったりはするので、そこは慎重に、きちんと規律よく、プロセスもきちんとした上で、そこも模索していくということはやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

今、おっしゃったように、物流の分野は今、かなり大きな構造変化が起きていて、まさにユニバーサルサービスのものも含めて、どう維持するのか。

物流業界自体で物すごくM&Aとか、そういうものが増えていて、その効率化をどうするのか話題になっていますけれども、関連分野という意味で言うと、郵便事業の物流はほとんどバイプロダクトみたいなところがあるわけで、そういう面ではかなり本体に利くのかという感じはしますが、いかんせん、やはり物流も利益率が小さいですから、その中でどういうふうにしていくのかというのが非常に重要ななと思っています。感想でございます。ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

(説明者交代)

○山内委員長 それでは、準備がよろしいようでしたら始めたいと思いますが、続きまし

て「非公開金融情報の不適切な利用について」でございます。これは日本郵政の一木常務執行役から10分程度で御説明願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○一木常務執行役 よろしく願いいたします。資料280-2-6になります。

まず、本件、非公開金融情報の不適切な利用につきまして、今般、皆様に大変御心配をおかけしていること、深くおわびを申し上げたいと思います。申し訳ございません。

資料を開けていただきまして、2ページ目で、項番1はクロスセル同意の、クロスセルに係る法規制等で、基本的には割愛いたしますが(2)にございますように、これは保険業法からそのまま引用しているところで、非公開金融情報をお客様の同意を得ることなく保険募集に係る業務に利用しないという規制があるわけでございますけれども、明らかにこの保険募集のために非公開金融情報、我々で言えばゆうちょの情報をそのまま使うことはいけないということで、こういった明らかな類型については、以前からフロントライン向けにそういったことはいけないというところで周知してきたところでございます。

しかし、3ページ目の※にあるのですけれども、ここにありますような、ゆうちょ銀行から提供される定額満期のお客様情報を1回検索して、リスト化して、お客様を呼びまして、定額満期の御案内をしますと。その後に、保険募集につながるような可能性があるとお客様にお話をしてみようかなといったことを念頭に置いて、お客様の情報を検索・リスト化する。こういったものも先ほど申し上げました保険募集に係るような業務に該当するのですが、このくらいであるとここに該当しないのではないかと。こういう、言ってみれば解釈といいますか、そういうことが今般見つかっているのが主な事例でございますけれども、お客様本位の観点に立ち戻って考えてみれば、お客様の情報はきちんとお客様の御意向を確認した上で利用させていただく中で、こういったものについてもきちんとアンテナを立てて、お客様にしっかり御同意いただけるかどうかという確認が足りないものについてしっかりやる。こういったところの心がけが足りていなかったのが反省でございます。

戻りまして、項番2「経緯」で、これは公表の経緯で、9月27日に、こういった事象が起こっていることにつきまして、金融庁及び総務省に対しましてかんぽ生命から不祥事件届出を出しまして、同日、こういった利用を確認したことを公表いたしました。それで、実際の調査結果と再発防止策につきましては10月11日に公表しているという経緯でございます。

3ページ目の項番3でございますけれども「調査結果」にありますように、お客様の貯金の非公開金融情報を事前にお客様の同意を得ることなくリスト化したお客様について、約155万人、何らかの保険、かんぽ、あるいは一時払いといった用語で検索したお客様の数がこのくらいあることが判明したというところを公表しているものでございます。これはあくまでシステム上確認ができた数字で、実際にそういったデータが確認できるシステムが導入される前からも本来は起こっていたのであろうということでございますので、数字としては約155万人以上いらっしゃるという認定であるところでございます。

こういった中で、項番4「再発防止策等」でありますけれども、このうち、項番(1)

～（３）は既に実施している再発防止策でございます。

まず（１）でありますけれども、まずは、こういった法令違反に当たる検索・リスト化に基づく来局誘致を止めることを、まず、いの一番に行っておりまして、９月20日にそういったお客様の情報の利用禁止の徹底を郵便局にまず伝えて、この行為をまず止めるところから入っております。

（２）で、機会を塞ぐ意味で、こういった貯金の情報のリスト化をできるようなシステムの機能を塞ぐことを行っております。そこに日付が２つあるのでございますが、日本郵便が保有していますV I Pと呼ばれるシステムと、それから、同じくゆうちょ銀行が保有しています５次システムと称しているのですが、システムがそれぞれございまして、V I Pシステムが早くシステムの改修ができましたので、10月17日にここは既にシステム改修をしてございます。

ゆうちょの保有しておりますシステムにつきましては、システム改修にやや時間を要するというので、来年２月になっておりますので、ここはこのスケジュールで進めるとともに、それまでの間はこの５次システムにつきましても、そういった検索をまずはしないようにということで行うについては郵便局に対して止めておりますし、モニタリングでしっかりそういった検索がなされていないかを確認する。こういったことで、２月までの間もこういった法令違反が行われないようにという措置を講じているものでございます。

それから、４ページの（３）で、今、申し上げました再発防止策はいずれもゆうちょの情報に対するものでございますけれども、郵便局ではアフターフォローのために、その他の情報も多々いろいろ、例えばかんぽのご契約内容の確認活動とか、投信、それから、がん保険。こういったもののアフターフォローのためにお客様情報のシステムを持っているわけでございます。そういう意味で、一旦はまず、こういったもののシステムを用いての来局誘致を郵便局からするものを止めることを行っておりまして、その間、ただし、アフターフォローはやはり、しっかりお客様のことを考えますと、行っていくことが必要でありますので、アフターフォローの御案内につきましては、これまで郵便局が実施しておりましたようなお客様への御連絡を、ゆうちょ銀行、かんぽ生命等の委託元会社が案内を行うことで機能を代替する。今、こういったことで対応しているところでございます。

ここまでのこれまでやってきた主な再発防止策で、今、やっているもの、それから、今後やるものの主なものが項番（４）以降でございまして、まずはこういった非公開金融情報等の、お客様情報の適切な取扱いが徹底されるように、改めて社内でルールを明確化して、社員の意識づけ、プラス管理者も含めてですけれども、管理者、社員の意識づけをしっかりと行っていく研修を実施ということで、ここは10月以降、順次、行っているところでございます。

それから、項番（５）。先ほども少し触れましたけれども、モニタリング。ここもしっかりやっていくということでございますので、郵便局がお客様に対して行いました活動のデータと、それから、販売データ。これを突き合わせまして、不適切な来局誘致が行われ

た可能性がある事象がないか。こういったところの調査を実施するというのをやって、牽制効果をしっかりここで機能を発揮させることを入れております。

ここまでが当面の打っている手でございますけれども（６）が、抜本的にはということなのですが、やはりクロスセル同意が取れているお客様の情報がきちんと分かって、それに基づいて郵便局で、しかるべきお客様にはより幅広い商品ラインナップの中からお客様に合った商品の御案内をすること。これができる環境を整えていくことが非常に大事でございますけれども、今、そういったクロスセルの同意のお客様情報を郵便局の窓口で十分に見られるシステム環境がないところ。

それから、もう一点は、クロスセル同意についてまだまだ数としては不十分、お客様の確認ができていない数が少のうございまして、ここはよりお客様にクロスセル同意をいただけるような機会をなるべく多く持って、なるべく早く御同意いただけるお客様については、その情報が郵便局で分かる、同意取得の促進と、それから、システム環境整備。これは並行して進めていく必要があると考えてございます。したがって、これをグループ横断的に進めていくということで、そういったプロジェクトをグループに設置いたしまして、今、なるべく前倒しでこういった施策の検討・導入をするようにということで取り組んでいるところでございます。

最後（７）につきましては、今般起こりました事象の調査結果を踏まえまして、今後、本社の役員等の責任を明確化いたしまして公表していく次第でございます。

私から説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について、質疑に入りたいと思います。御意見、御質問等があったら、御発言願いますが、いかがでございましょう。

どうぞ。

○佐藤委員 御説明ありがとうございました。

まず、不適切な利用が発覚した経緯についてなのですが、私はこの件に関して言うと、内部情報から上がったということは、多くの局員さんたちはこの営業の方法があまりいいことだと思っていなかった認識がある中で、どなたか詳しい方が気づいて、それで内部情報として通報したのかと想像したのですが、その認識でまず合っているのか。それで、その内部情報があったから対応するまでの期間がどのくらいあったのかをお聞きしたいと思います。

○一木常務執行役 御質問ありがとうございます。

まず、今、御指摘いただきましたように、もともとの発覚の端緒としては、内部通報が上がってきた。その調査の中で、こういった事象があることを把握したところがもともとの契機で、早いものでは春頃から入るようになりまして、調査している経緯の中で事象の認知をしたところでございます。

したがって、そういった中で、システムなどでも、従来見てこなかったものもいろ

いろ調べてみますと、データが取れるということも判明して、かなりそういう意味では、事象としては1局で起きていることではなくて、かなり全国的にもこういった検索が行われていたのだなというところの認知をするのに少し時間がかかってしまいましたけれども、はっきりこういった事象について、法令違反だということまで、これは当局にもいろいろ報告して、事象の性質について報告したり見解をお伺いしている中で、はっきりと法令違反だと認知したのが9月6日の時点で、少し時間がかかってしまったところは反省かなと考えておるのですが、経緯としてはそういった経緯でございます。

○佐藤委員　それで、これについては、私は、内部通報というとてもすごく仰々しい感じがしました。本来だったらたくさんの局員の方が分かっていたらすぐに、上司に言って、すぐに回って是正されていく、内部通報という形まで取らなくてもよかったのではないかと思います。どうしてそういうふうにならなかったのかと想像すると、やはり全社員に徹底されていなかった、この法令があること、クロスセルが良くないことを多くの局員さんが知らなかったのではないかと思います。

そして、これは経緯としてお聞きしたいところもあったのですが、これは2007年の民営分社化以降発生していたと考えられると言われていましたが、そもそも、2007年以前はこのクロスセルは違反だったのかが私は分からなかったのです。分社化していない段階だとよかったのか。それが分社化してからだと、以前からの局員さんは、昔の意識もありますから、分社化したら急にクロスセルが良くないと認識するのが難しかったのかなとも思ったのですけれども、そのところはどのようなのでしょうか。

2007年以前は行われていたのかどうかと、2007年以前は違法だったのかどうかという2点をお伺いしたいのです。

○一木常務執行役　ありがとうございます。

民営分社化前で、ここにあります保険業法は民間金融機関に適用される法律で、もちろん、公社は公社で公社に係る法規制があるのですけれども、この公社に係る法規制の中にクロスセル規制と同様の条文がなかったことになりますので、直接適用に保険業法についてはなかったのが民営化前と民営化後の一つの大きな違いであります。とはいえ、民営化されましたので、当然、一般の他の金融機関に係る規制と同じ規制はしっかり守っていかなければいけなかったところではありますが、どこまでが保険募集として、この規制として守らなければいけなかったのかについて少し認識に甘さがあったという反省でございます。

それで、先ほど申し上げました3ページ目の※にあるような、今回見つかりましたような事象についてですけれども、これはこういった類型まで、保険募集には必ずしも当たらないのではないかと。ゆうちよの情報を使ったときに、主目的のゆうちよの用件をお客様対応した後で保険の募集に係る話をするときには、その時点でクロスセルの同意を取ればよいのではないかとという誤った解釈がございましたが、実際に、いずれ保険の募集をやるかもしれないということが念頭にあれば、その念頭に基づいてリスト化する行為自体がお客

様本位ではないという確認が今回されたということでございますが、そういった意味では本社からの指示がやはり徹底されていなかったところが今般の課題であり問題である。こういった認識でございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

そういった経緯であるとしても、2007年ですから、20年近くたっているのに、やはりガバナンスが遅れているのかなと思いました。そういうところをこれから修正していただきたいと思います。また、働く局員さんが、ほかの銀行に比べてもとても多いので、徹底するのは郵政さんの難しさでもあるのかもしれないですが、修正をできるだけ早くやっていただけるようお願いしたいと思います。

○一木常務執行役 御指摘を踏まえて対応してまいります。

先ほど申し上げましたように、今、研修をやっておるのですけれども、1回の研修だけでは不足だと考えておりまして、継続的にこういったところの法令遵守の意識、それから、お客様本位の活動をしていくことを徹底して、継続して取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

甲田委員、手が挙がっているのに、甲田委員、どうぞ。御発言ください。

○甲田委員 ありがとうございます。

今回の情報で、ニュース等々は見えていたのですけれども、あまり株価とかにも影響していないようにも見たのですが、実際に今回の件で、対象者である顧客の方からの問合せやその後のメディアからの追い取材みたいなものがあつたようであれば教えていただければと思っているところが1点目です。

2点目は、不謹慎な発言かもしれませんが、先ほど佐藤委員からも質問があつたように、本来、事業としての成長を目指すのであれば、グループを挙げてクロスセルの同意を取りにいき、お客様目線で様々なサービスを提案できる体制を構築するほうを急ぐほうが生産的だと思うのですが、いかがでしょうか。今回の件では、日本郵政グループという母体の中で、「クロスセルをやってはいけない」という勉強機会や認識を増やすのも重要なものかもしれませんが、一方で、総力を挙げて、グループの多様なサービスを提案することで顧客ニーズにこたえられるように、クロスセルの同意を取りにいこう、という方向もありなのではないかと考えての質問です。それによって保険提案等々もできるようにしていこうというほうが、一般的には成長体制かなと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

2点です。

○一木常務執行役 ありがとうございます。

まず1点目で、10月11日に本件に係る調査結果を発表しました際に、お客様へのお詫び、それから、お問合せの窓口について、ここはプレスでも発表しておりまして、実際にお問合せをいただいたお客様もいらっしゃるのですけれども、数が、多い少ないはなかなか個別には言いにくいのですが、ボリュームとしてそれほどあるわけではありませんけれども、

一件一件、対応しているところでございます。

メディアからのということで、公表したときには各社に取り上げていただいていたところで、その後は大きな取上げは現時点ではないのがこれまでの状況でございます。

それから、２点目で御指摘いただいた点につきましては、認識は我々も同じで、根本的には、先ほど申し上げました４ページ目の（６）の取組をやはりしっかりやっていくところが根本的な対策としては非常に重要だと考えております。先ほどシステム環境の整備だと申し上げたのですけれども、幾つか超えなければいけないハードルがございまして、そもそも、まず、各社で持っている顧客情報の共通顧客基盤をつくっていくことをしなければいけませんし、クロスセルの同意の情報とそこをつないでということと、それから、郵便局の窓口でこの情報が見えるようになることが必要なのでございます。

いずれにしても、システムの構成等を早急に考えた上でシステム改修をやっていくことが必要でございまして、一部、やはり金融二社の基幹システムにも影響が及び得る話でありますので、少し段階的な導入にならざるを得ないと思うのですが、なるべく早期に環境を整えた上で、お客様のクロスセル同意の取得を促すような何らかキャンペーン等といったことをやるのも、タイミングを合わせていかなないとちぐはぐになってしまいますので、今、そういった、どれだけ早く環境整備ができるのかということと、施策のスケジュールの整理を今、グループを挙げて、横断的なプロジェクトとして立ち上げたチームで検討して、早期に導入をしていこうと進めている状況でございます。

○甲田委員　ありがとうございます。

それを早期に進めるためにも、今すぐに社内で調査をしてほしいというリクエストではないですが、今回、提案してしまったお客様の中には、感謝の思いを持たれた方や、「いい提案をしてくれてありがとう」という反応をされた方もいらっしゃるのではないかと推察しております。今回やってしまったクロスセル自体はよくないことでしたが、そういう事案もあったということがわかれば、大手を振って先行投資ができるのではないかと思った次第です。以上です。

○一木常務執行役　ありがとうございます。

いただいた御指摘も踏まえて、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内委員長　ありがとうございます。

そろそろ時間ですが、ほかに何か特別にあればということで、お二人、いかがですか。特によろしいですか。

横前委員、どうぞ。

○横前委員　では、短く。

すみません。特にというわけではないのですけれども、今、発覚といいましょうか、内部通報でというお話でございました。我々、私も自治体の首長をやっておりますので、職員の関係といいましょうか、うちは特別ないのですが、その内部通報自体は普通ではない

と思うのです。それはもしかしたら、いろいろなノルマとかプレッシャーを、社内の中でそういった環境があって、どうも、そこでも逃げることもできなくなったりとか、いろいろな環境の中で起きたのかなということも推測されるわけですから、そういった社内の社員さんの環境づくりもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○一木常務執行役 御指摘ありがとうございます。

御指摘いただきましたように、本来、管理者のマネジメントが行き届いていれば、内部通報で上げることなく、上司に相談して、おかしいものがそこから是正されていくのが本来あるべき姿でございますので、管理者マネジメントを改めて、今般のことも受けまして、ここは意識づけの中の一つのテーマであると思っておりますので、こういったところにもしっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内委員長 関口委員、何かございますか。

○関口委員長代理 時間も限られているようなので、手短にやらさせていただきます。

今、御説明いただいたように、どうも、民営化前の習慣がそのまま続いていたのが根本的な原因のようですけれども、再発防止策の（１）（２）のような利用禁止の徹底は、要は（６）で回収すべきクロスセル同意がない場合にはそこにアクセスできない、入り口で止めてしまう。それで、クロスセル同意が取れた場合には、そこが活用できてワンストップサービスができるというふうに、システム全体をいじるのが本来の仕事だとは思いますが、バッチでそこだけ直すようなことで緊急対応も可能かもしれないという気はしたのです。

少なくとも、システム上、そういったクロスセル同意のない場合には一切、情報にアクセスできないようにする歯止めを緊急にするだけでも必要なことなのですけれども、その同意を得た場合には、そこから先に進めるようなことをすれば比較的簡単にできるような気もしないではないのですが、多分、そこはそう簡単にいかないのだと思うのです。

感想ですけれども、以上です。

○一木常務執行役 ありがとうございます。

御指摘にありますように、やはり御同意いただけているお客様にはなるべく早期にお客様に合った御提案ができるようにと考えておりますので、できることとして何があるのかをしっかりと検討の上、入れられるものなるべく早期に環境をつくっていくことを心がけてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○関口委員長代理 よろしくをお願いします。

○山内委員長 どうもありがとうございます。

そろそろ時間ですので、この辺で終了したいと思います、私は何も言うことはないのですけれども、基本的にやはり日本郵政はコンプライアンスが会社自体の、これは競争力なのだろうと思っていますので、そういった視点で取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一木常務執行役 ありがとうございます。

○山内委員長 それでは、以上をもちまして、本日の議題は終了とさせていただきます。

事務局から何かございますか。

○岡本次長 次回の郵政民営化委員会の開催については、別途御連絡させていただきます。

○山内委員長 どうぞ。

○藤野局長 冒頭、視察の件のお話がありましたけれども、日本郵便様、それから、泰阜村様からいろいろな課題についての御知見をいただいたところで、制度官庁の総務省と共有して進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の「郵政民営化委員会」を閉会といたします。

なお、後ほど私から記者会見を行うことにしております。

本日はどうもありがとうございました。

以上